

droppin (ドロップイン) サービス利用規約【現改比較表】 2024年11月28日現在

～2024年11月27日	2024年11月28日～
<p>第1条～2条 (略)</p> <p>第3条 定義</p> <p>本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 「本サービス」とは、当社ウェブサイトやスマートフォンアプリ等を通じて、ワークスペースとしてドロップイン（一時利用）が可能なカフェ、コワーキングスペース等の運営を行う事業者（以下、「店舗事業者」といいます。）の提供するワークスペースの利用権の販売、並びにワークスペースの利用に付随する機能及びサービスを提供するサービスです。サービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。 ii. 「利用者」とは、当社ウェブサイトやスマートフォンアプリ等を通じて契約者が登録、管理し、本サービスを通じて、ワークスペースを利用又は利用しようとする個人をいいます。 iii. 「ワークスペース」とは、本サービスを通じて利用することが可能な、店舗事業者が所有、管理するスペースをいいます。 iv. 「ワークスペース情報」とは、店舗事業者が当社に提供し、当社が当社ウェブサイトやスマートフォンアプリ等上に掲載するワークスペースに関する情報(文章、画像、動画その他のデータを含みますが これらに限りません。)をいいます。 v. 「店舗事業者」とは、本サービス上に掲載するワークスペースを運営する法人・団体をいいます。 	<p>第1条～2条 (略)</p> <p>第3条 定義</p> <p>本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 「本サービス」とは、当社ウェブサイトやスマートフォンアプリ等を通じて、ワークスペースとしてドロップイン（一時利用）が可能なカフェ、コワーキングスペース等の運営を行う事業者（以下、「店舗事業者」といいます。）の提供するワークスペースの利用権の販売、並びにワークスペースの利用に付随する機能及びサービスを提供するサービスです。サービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。 ii. 「利用者」とは、当社ウェブサイトやスマートフォンアプリ等を通じて契約者が登録、管理し、本サービスを通じて、ワークスペースを利用又は利用しようとする個人をいいます。 iii. 「ワークスペース」とは、本サービスを通じて利用することが可能な、店舗事業者が所有、管理するスペースをいいます。 iv. 「ワークスペース情報」とは、店舗事業者が当社に提供し、当社が当社ウェブサイトやスマートフォンアプリ等上に掲載するワークスペースに関する情報(文章、画像、動画その他のデータを含みますが これらに限りません。)をいいます。 v. 「店舗事業者」とは、本サービス上に掲載するワークスペースを運営する法人・団体をいいます。 vi. 「時間課金表」とは、当社ウェブサイト又はスマートフォンアプリ等上に掲載する各

	<p>ワークスペースの料金表をいいます。</p>
<p>vi. 「基本料金」とは、店舗事業者が定めるワークスペースの利用1回あたりの利用料金の下限金額をいいます。</p>	<p>vii. 「基本料金」とは、時間課金表において店舗事業者が定めるワークスペースの利用1回あたりの利用料金の下限金額をいいます。</p>
<p>vi. 「最大料金」とは、店舗事業者が定めるワークスペースの利用1回あたりの利用料金の上限金額をいいます。なお、最大料金は暦日ごとに繰り返し適用されます。</p>	<p>viii. 「最大料金」とは、時間課金表において店舗事業者が定めるワークスペースの利用1回あたりの利用料金の上限金額をいいます。なお、最大料金は暦日ごとに繰り返し適用されます。</p>
	<p>ix. 「月額定額料金」とは、別表に定める「ライトプラン」「使い放題プラン」において、超過料金の有無に関わらず毎月発生する固定の料金をいいます。</p>
<p>第2章 契約</p> <p>第4条～5条（略）</p> <p>第6条 契約者が行う本契約の解約</p> <p>契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社droppin事務局（droppin@ml.ntt.com）にメールにより通知していただきます。契約者の利用状況を確認後、当社から契約者に対して承諾メールを送付した時点で解約とします。</p>	<p>第2章 契約</p> <p>第4条～5条（略）</p> <p>第6条 契約者が行う本契約の解約</p> <p>契約者は本契約を解約しようとするときは、次の各号のとおりとします。</p> <p>(1) 従量課金プランについては、契約者は本契約を解約しようとする旨をあらかじめ当社droppin事務局（droppin@ml.ntt.com）にメールにより通知していただきます。契約者の利用状況を確認後、当社から契約者に対して承諾メールを送付した時点で解約とします。</p> <p>(2) ライトプランおよび使い放題プランについては、契約者は本契約を解約しようとする旨を当社所定の様式に記入の上、解約を希望する日の5営業日前までに当社droppin事務局（droppin@ml.ntt.com）へメールにより通知していただきます。</p>

第3章 ワークスペースの予約方法と本サービスの利用料金

第8条 ワークスペースの予約方法

1. 当社は、契約者及び利用者に対して、本サービスでの予約方法として以下の2つの機能を提供します。
 - i. 即時予約
 - ii. 日時指定予約
2. 即時予約とは、契約者又は利用者によるワークスペースの予約申込みに対して、当社が予約申込みの承認（以下、「即時予約の利用確定」といいます。）を行った時点から当該ワークスペースの利用が開始となる予約機能をいいます。
3. 日時指定予約とは、契約者又は利用者が利用開始日時から利用終了日時（以下、それぞれを「利用開始日時」、「利用終了日時」といい、利用開始日時から利用終了日時までの時間を「利用予定時間」といいます。）を指定の上、当社にワークスペースの予約申込みを行い、当社による予約申込みの承認（以下、「日時指定予約の利用確定」といいます。）により、当該利用予定時間でワークスペースの予約が確定となる予約機能をいいます。

第3章 ワークスペースの利用方法と本サービスの利用料金

第8条 ワークスペースの利用方法

1. 当社は、契約者及び利用者に対して、本サービスでの利用方法として以下の2つの機能を提供します。
 - i. 直接利用
直接利用とは、契約者又は利用者によるワークスペース予約申込みをすること無く、利用者が該当ワークスペースを利用できる機能をいいます。
 - ii. 予約利用
予約利用とは、契約者又は利用者が利用開始日時から利用終了日時（以下、それぞれを「利用開始日時」、「利用終了日時」といい、利用開始日時から利用終了日時までの時間を「利用予定時間」といいます。）を指定の上、当社にワークスペースの予約申込みを行い、当社による予約申込みの承認（以下、「予約利用の確定」といいます。）により、当該利用予定時間でワークスペースの予約が確定となる予約機能をいいます。

第9条 即時予約におけるチェックイン・チェックアウト

1. 契約者及び利用者は、ワークスペースの利用開始時に当該ワークスペースの利用開始の処理としてチェックイン（以下、「チェックイン」といいます。）をしなければなりません。契約者又は利用者がチェックインをせず、即時予約の利用確定時点から60分を経過した場合、当社は当該予約をキャンセルすることがあります。
2. 契約者及び利用者はワークスペースの利用終了時に当該ワークスペースの利用終了の処理としてチェックアウト（以下、「チェックアウト」といいます。）をしなければなりません。チェックアウトをせずに退店等した場合、利用者自身、本サービスのシステム又は店舗事業者のいずれかによってチェックアウトが行われるまでは利用者によるワークスペースの利用があったものとみなし、当社は当該チェックアウトが完了した時間まで第10条(即時予約における本サービスの利用料金)に定める利用料金を請求することができます。

第10条 即時予約における本サービスの利用料金

1. 即時予約における本サービスの利用料金は、即時予約の利用確定時点からチェックアウトまでの時間と当社ウェブサイト又はスマートフォンアプリ等上にて掲載する各ワークスペースの料金表(以下、「料金表」といいます。)によって算出された金額、並びに本サービス内で別途提供する有料の機能及びサービス等を利用した場合にはその金額が加算されたものとなります。
2. ワークスペース毎に定める最大料金は、同一又は別個のワークスペースを複数回利用した場合、当該利用毎に設定されます。

第9条 本サービスにおける料金

1. 本サービスにかかる料金は、別表1および2に定めるところによります。

第10条 料金の支払義務

1. 契約者は、その契約に基づいて当社が本サービスの提供を開始した日を含む料金月の初日から起算して、当社が契約解除の通知をした日を含む料金月の末日までの期間について、料金の支払を要します。本規約における「料金月」とは、1の暦月の起算日（当社が契約毎に定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間をいいます。
2. 従量課金プランの契約者が、1の料金月においてワークスペースを利用しなかった場

3. 本サービスで定めるワークスペースの利用権の内容又は金額と、店舗事業者が本サービス外で定めるワークスペースの利用権の内容又は金額が異なる場合、前者が優先して適用されます。

4. 本条の規定により支払いを要することとなった額は、料金表に表示された額(税込価格(消費税相当額を加算した額とします。))の合計と異なる場合があります。

合は、当該料金月においては料金の支払を要しません。

別表 1

通則

(料金の計算方法等)

1. 当社は、契約者が本サービスにかかる契約に基づき支払う料金等のうち、利用料金を料金月にしたがって計算します。この場合、当社は、協定世界時を用いて利用料金を計算します。

2. 当社は、利用料金を日割りしません。

(料金等の支払い)

3. 契約者は、当社が定める期日までに、当社が指定する方法により料金等を支払っていただきます。

4. 料金等は、支払期日の到来する順序にしたがって支払っていただきます。

(料金等の一括後払い)

5. 当社は、当社に特別の事情がある場合は、通則3および4の規定にかかわらず、契約者の同意を得て、2以上の料金月分の料金等を当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

(過払金の相殺)

6. 当社は、過払いが発生したときは、それ以後の料金月の料金等でその過払金を相殺して返還することがあります。

(消費税相当額を加算)

7. 本規約により支払いを要するものと定められている料金等の額は、本規約もしくは別に定める料金表（Webに定める料金表を含みます。）に定める額（税抜価格（消費税相

当額を加算しない額とします。以下、同じとします。)に基づき計算された額とします。)

に消費税相当額を加算した額とします。

8. 通則7の算定方法により支払いを要することとなった額は、本規約もしくは別に定める料金表 (Webに定める料金表を含みます。) に表示された額 (税込価格 (消費税相当額を加算した額とします。以下、同じとします。)) の合計と異なる場合があります。

9. 関連法令の改正により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は変更後の税率により計算するものとします。

別表 2

1. 本サービスにかかる利用料金の額は、別段の定めがない限り、1の料金月において、次に掲げる利用方法ごとの算定方法および料金表に基づき、算出されるものとします。

利用方法ごとの算定方法

<u>利用方法</u>	<u>内容</u>
<u>直接利用</u>	<u>ワークスペース 1 利用ごとに以下のとおりとします。</u> <u>(1) チェックインからチェックアウトまでの時間と時間課金表によって</u> <u>利用料金を算出します。</u> <u>(2) チェックアウトをした時点をもって、利用料金の確定とします。その</u> <u>他、本規約に定める内容にしたがいます。</u> <u>(3) チェックイン時点で本サービスの利用料金の支払義務を負うものと</u> <u>します。</u>
<u>予約利用</u>	<u>ワークスペース 1 利用 (以下、予約利用の方法における予約利用の確定後、</u>

本規約第 12 条のキャンセル期限経過後にキャンセル、または確定後利用しなかった場合も含み、「ワークスペース 1 利用」といいます) ごとに以下のとおりとします。

- (1) 利用予定時間をもとに、時間課金表によって利用料金を算出します。
- (2) 利用料金の算出には、当該予約利用の確定時の時間課金表が適用されます。
- (3) 予約利用の確定時における利用終了日時を過ぎた時点、またはキャンセル期限が設定されているワークスペースについては第 12 条に定めるキャンセル期限経過した時点をもって、利用料金の確定とします。
- (4) 利用予定時間を超過して利用した場合、利用予定時間からチェックアウト時間までの時間をもとに算出した金額を利用料金に加算します。
- (5) 予約利用の確定時点から本サービスの利用料金の支払義務を負うものとします。ただし本規約第 12 条のキャンセル期限までにキャンセルした場合を除きます。

料金表

<u>プラン名</u>	<u>プラン内容</u>	<u>料金種別</u>	<u>利用料金の算定方法</u>
<u>従量課金プラン</u>	<u>利用時間と時間課金表に応じた料金体系で本サービスを利用</u>	<u>従量</u>	<u>1 の料金月において、ワークスペース 1 利用ごとの利用料金を利用方法ごとの算定方法にしたがい</u>

	<u>できるプラン。</u>		<u>算出し、それらを合計した料金をその料金月における利用料金（以下、「月額料金」といいます。）として適用します。</u>
	<u>ライトプラン</u> <u>毎月、利用者ごとに本サービス 2,500 円(税込) 分の利用ができるプラン。</u> <u>なお、当月利用可能分は翌月以降の利用に持ち越しは不可とする。</u>	<u>月額定額料金 2,200 円(税込)</u> <u>+ 超過料金（従量）</u>	<u>1 の料金月において、次に定める方法で、1 利用者ごとの月額料金を算出します。</u> <u>1. 1 の料金月において、ワークスペース 1 利用ごとの利用料金を利用方法ごとの算定方法にしたがい算出し、それらを合計した料金が 2,500 円（税込）を超えない場合においては、その料金月における 1 利用者あたりの月額料金を 2,200 円（税込）として適用します。</u> <u>2. 1 の料金月において、ワークスペース 1 利用ごとの利用料金を利用方法ごとの算定方法</u>

				<p><u>にしたがい算出し、それらを合計した料金が2,500円(税込)分を超過した場合は、当該合計金額から2,500円(税込)を減算した金額を超過料金として月額定額料金2,200円(税込)に加算し、月額料金として適用します。</u></p>
	<p><u>使い放題プラン</u></p>	<p><u>毎月利用者ごとに提供条件に定める対象ワークスペース(※)を利用上限無く定額で利用できるプラン。</u></p>	<p><u>月額定額料金</u> 22,000円(税込み) + <u>対象外ワークスペース利用料金(従量)</u></p>	<p><u>1の料金月において、次に定める方法で、1利用者ごとの料金を算出します。</u></p> <p><u>1. 1の料金月において、1利用者が対象ワークスペースのみを利用した場合、月額定額料金を22,000円(税込)として適用します。</u></p> <p><u>2. 1の料金月において、1利用者が、適用対象外ワークスペースを利用した場合は、ワー</u></p>

クスペース1利用ごとの利用
料金を利用方法ごとの算定方
法にしたがい算出し、それら
を合計した料金を使い放題対
象外料金として 22,000 円
(税込)に加算し、月額料
金として適用します。

第12条 日時指定予約における利用料金

1. 日時指定予約における本サービスの利用料金は、利用予定時間をもとに、料金表によって算出された金額、並びに本サービス内で別途提供する有料の機能及びサービス等を利用した場合にはその金額が加算されたものとなります。なお、利用料金の算出には、当該日時指定予約の利用確定時の料金表が適用されます。
2. 契約者又は利用者が日時指定予約を利用した場合、日時指定予約の利用確定時点から前項の本サービスの利用料金の支払義務を負うものとします。
3. ワークスペース毎に定める最大料金は、同一又は別個のワークスペースを複数回利用した場合、当該利用毎に設定されるものとなります。
4. 本サービスで定めるワークスペースの利用権の内容又は金額と、店舗事業者が本サービス外で定めるワークスペースの利用権の内容又は金額が異なる場合、前者が優先して適用されます。
5. 本条の規定により支払いを要することとなった額は、料金表に表示された額(税込価格(消費税相当額を加算した額とします。))の合計と異なる場合があります。

※ 「対象ワークスペース」とは、使い放題プランで定額料金での利用が可能となるワークスペースをいいます。対象ワークスペースは droppin サービスページ (<https://nttcom-droppin.com/enterprise/#price>) に掲載します。対象ワークスペースの適用対象外となるワークスペース (以下、「適用対象外ワークスペース」といいます) を利用した場合は、「利用料金の算定方法」に記載のとおり料金が加算されます。

2. ワークスペース毎に定める最大料金は、同一又は別個のワークスペースを複数回利用した場合、当該利用毎に設定されるものとなります。
3. 本サービスで定めるワークスペースの利用権の内容又は金額と、店舗事業者が本サービス外で定めるワークスペースの利用権の内容又は金額が異なる場合、前者が優先して適用されます。
4. 本第 9 条および第 10 条により支払いを要することとなった額は、時間課金表に表示された額 (税込価格 (消費税相当額を加算した額とします。)) の合計と異なる場合があります。

第13条 日時指定予約におけるチェックイン・チェックアウト

1. 契約者及び利用者はワークスペースの利用開始時に当該ワークスペースの利用開始の処理としてチェックイン(以下、「チェックイン」といいます。)をしなければなりません。チェックインをせず、利用開始日時から当社が定める一定の時間を経過した場合、当社は当該予約をキャンセルすることができます。
2. 契約者及び利用者はワークスペースの利用終了時に当該ワークスペースの利用終了の処理としてチェックアウト(以下、「チェックアウト」といいます。)をしなければなりません。チェックアウトをせずに退店等した場合、利用者自身、本サービスのシステム又は店舗事業者のいずれかによってチェックアウトが行われるまでは利用者によるワークスペースの利用があったものとみなし、当社は利用終了日時から当該チェックアウトが完了した時間の第12条(日時指定予約における利用料金)に定める利用料金を、すでに支払い済みの利用料金に加えて請求する場合があります。

第11条 チェックイン・チェックアウト

1. 契約者及び利用者はワークスペースの利用開始時に当該ワークスペースの利用開始の処理としてチェックイン(以下、「チェックイン」といいます。)をしなければなりません。予約利用においてチェックインをせず、利用開始日時から当社が定める一定の時間を経過した場合、当社は当該予約をキャンセルする場合があります。
2. 契約者及び利用者はワークスペースの利用終了時に当該ワークスペースの利用終了の処理としてチェックアウト(以下、「チェックアウト」といいます。)をしなければなりません。チェックアウトをせずに退店等した場合、利用者自身、本サービスのシステム又は店舗事業者のいずれかによってチェックアウトが行われるまでは利用者によるワークスペースの利用があったものとみなし、当社は利用終了日時から当該チェックアウトが完了した時間の第9条(本サービスにおける料金)に定める利用料金を、すでに支払い済みの利用料金に加えて請求する場合があります。

第11条 即時予約におけるキャンセルポリシー等

1. 即時予約の利用確定以降に当該予約をキャンセルする場合、即時予約の利用確定時点からキャンセルが完了するまでの利用料金をキャンセル料として支払わなければなりません。なお、即時予約の利用確定からキャンセルが完了するまでの利用料金が基本料金に満たない場合には、基本料金がキャンセル料と なります。
2. 第9条(即時予約におけるチェックイン・チェックアウト)に基づき、当社がワークスペースの予約 をキャンセルした場合、契約者又は利用者は 60分利用相当の利用料金をキャンセル料として当社に支払わなければなりません。
3. 店舗事業者の責によりワークスペースが利用できない場合、当該ワークスペースを利用する予定だった契約者又は利用者は速やかにその旨を当該店舗事業者に報告し、当該店舗事業者をして当該予約をキャンセルせしめるものとします。この場合に限りに、契約者又は利用者は、当該予約により発生した本サービスの利用料金の支払義務を免れるものとします。なお、この場合であっても、契約者及び利用者のワークスペースへの移動にかかる費用をはじめ、本サービスの利用料金以外の料金については補償等をしません。

第14条 日時指定予約におけるキャンセルポリシー等

1. 日時指定予約によるワークスペースの予約をキャンセルする場合、契約者又は利用者は店舗事業者が定めるキャンセル期限(以下、「キャンセル期限」といいます。)までにキャンセルをしなければなりません。キャンセル期限経過後のキャンセルの場合、いかなる理由があっても利用料金の返金はしません。
2. 店舗事業者の責によりワークスペースが利用できない場合、当該ワークスペースを利用する予定だった契約者又は利用者は速やかにその旨を当該店舗事業者に報告し、当該店舗事業者をして当該予約をキャンセルせしめるものとします。この場合に限り、当社は当該予約により発生した本サービスの利用料金を返金するものとします。なお、この場合であっても、契約者及び利用者のワークスペースへの移動にかかる費用をはじめ、本サービスの利用料金以外の料金については補償等しません。

第12条 キャンセルポリシー等

1. 予約利用によるワークスペースの予約をキャンセルする場合、契約者又は利用者は店舗事業者が定めるキャンセル期限(以下、「キャンセル期限」といいます。)までにキャンセルをしなければなりません。キャンセル期限経過後のキャンセルの場合、いかなる理由があっても利用料金の返金はしません。
2. 店舗事業者の責によりワークスペースが利用できない場合、当該ワークスペースを利用する予定だった契約者又は利用者は速やかにその旨を当該店舗事業者に報告し、当該店舗事業者をして当該予約をキャンセルせしめるものとします。この場合に限り、当社は当該予約により発生した本サービスの利用料金を返金するものとします。なお、この場合であっても、契約者及び利用者のワークスペースへの移動にかかる費用をはじめ、本サービスの利用料金以外の料金については補償等しません。

第15条 利用料金の支払い方法

1. 本サービスにおける利用料金の支払い方法は以下のいずれかの方法とします。
 - i. クレジットカード
 - ii. [その他当社が別に定める方法](#)
 - iii.
2. 利用料金のクレジットカードによる支払いには、ストライプジャパン株式会社が提供する機能（以下、「Stripe決済機能」といいます。）を使用します。Stripe決済機能の利用においては、契約者はStripe利用規約 (<https://stripe.com/jp/ssa>) に従うものとします。
3. [即時予約を利用した場合、契約者及び利用者がチェックアウトをした時点又は即時予約の利用確定後のキャンセル等を行った場合は当該チェックアウト又はキャンセル等により支払いが確定した時点をもって、クレジットカード会社に対して、Stripe決済機能により決済手続きをします。](#)
4. [日時指定予約を利用した場合、契約者及び利用者が日時指定予約をし、日時指定予約の利用確定をした時点をもってクレジットカード会社に対して Stripe 決済機能により決済手続きをします。](#)

第13条 利用料金の支払い方法

1. 本サービスにおける利用料金の支払い方法は以下のいずれかの方法とします。
 - (1) クレジットカード
 - (2) [d払い](#)
 - (3) [請求書払い](#)
2. 利用料金のクレジットカードによる支払いには、ストライプジャパン株式会社が提供する機能（以下、「Stripe決済機能」といいます。）を使用します。Stripe決済機能の利用においては、契約者はStripe利用規約 (<https://stripe.com/jp/ssa>) に従うものとします。

第 [16](#) 条 延滞利息

第 [17](#) 条 店舗事業者の定める利用条件第 18 条 本人確認

第 [18](#) 条 本人確認

第 [19](#) 条 利用中止

第 [20](#) 条 利用停止

第 [21](#) 条 利用中止及び利用停止と利用料金について

第 [22](#) 条 データに関する責任

第 [23](#) 条 データの確認・複製

第 [24](#) 条 データの削除

第 [25](#) 条 責任の制限

第 [26](#) 条 本サービスの廃止

第 [27](#) 条 契約者及び利用者の義務

第 [28](#) 条 契約者及び利用者に対する通知

第 [29](#) 条 当社の知的財産権

第 [30](#) 条 レビュー機能

第 [31](#) 条 本サービスの利用環境の準備

第 [32](#) 条 クーポンの取り扱い

第 [33](#) 条 個人情報の取扱い

第 [34](#) 条 第三者への委託

第 [35](#) 条 管轄裁判所

第 [36](#) 条 分離可能性

第 [37](#) 条 準拠法

第 [14](#) 条 延滞利息

第 [15](#) 条 店舗事業者の定める利用条件第 18 条 本人確認

第 [16](#) 条 本人確認

第 [17](#) 条 利用中止

第 [18](#) 条 利用停止

第 [19](#) 条 利用中止及び利用停止と利用料金について

第 [20](#) 条 データに関する責任

第 [21](#) 条 データの確認・複製

第 [22](#) 条 データの削除

第 [23](#) 条 責任の制限

第 [24](#) 条 本サービスの廃止

第 [25](#) 条 契約者及び利用者の義務

第 [26](#) 条 契約者及び利用者に対する通知

第 [27](#) 条 当社の知的財産権

第 [28](#) 条 レビュー機能

第 [29](#) 条 本サービスの利用環境の準備

第 [30](#) 条 クーポンの取り扱い

第 [31](#) 条 個人情報の取扱い

第 [32](#) 条 第三者への委託

第 [33](#) 条 管轄裁判所

第 [34](#) 条 分離可能性

第 [35](#) 条 準拠法

附 則（令和6年11月27日 CAS2サ第000400009629-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和6年11月28日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。